



2020年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長 本多 裕 二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役 経営計画担当
鬼塚 崇 裕
(TEL 0942-38-3440)

2020年4月期通期決算発表及び第41回定時株主総会の延期、 定時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとする感染拡大の抑制にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月15日に予定しておりました2020年4月期通期（以下「当連結会計年度」という）決算の発表を延期するとともに、同年7月に開催を予定しておりました定時株主総会を延期し、延期後の定時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算発表の延期

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、従業員の感染リスク軽減と安全の確保を図るため、全従業員を対象にテレワークまたは自宅待機を要請し、一部の飲食店舗及び物販店舗における社会生活の維持、貢献などを含め、出店先の意向により運営せざるを得ない店舗従業員、一部の業務上、出社せざるを得ない従業員については、時差出勤等を促すなど感染防止拡大に努めてまいりました。

加えて監査法人の要請もあり、会計監査を含む決算確定に遅れが生ずることとなり、2020年6月15日に予定しておりました当連結会計年度の決算発表を同年7月14日（火）に延期することといたしました。

2. 定時株主総会の延期及び基準日の設定

上記の決算作業の遅延に伴い、2020年7月に開催を予定しておりました第41回定時株主総会を延期することといたしました。これに伴い、当社は、当該定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、同年6月30日（火）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めることを決議いたしました。

- (1) 基準日 2020年6月30日(火)
(2) 公告日 2020年6月5日(金)
(3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページ上に掲載いたします。
https://www.umenohana.co.jp/n_company/pdf/20200605.pdf
なお、2020年4月30日を基準日とする株主優待制度につきましては、変更はありません。

3. 期末配当に関する事項

配当基準日につきましては、2020年4月30日から変更はありません。
なお、2020年4月期の期末配当につきましては、現時点において未定としております。

4. 今後の見通し

2020年4月期業績につきましては、現時点では集計中であり、判明次第公表いたします。

株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上